

令和8年10月19日

入札のご案内

令和8年度3月期神奈川・横浜デスティネーションキャンペーン交通広告等プロモーション業務について、受託事業者を入札により選考しますので、下記の通り、通知いたします。

1 件名

令和8年度3月期神奈川・横浜デスティネーションキャンペーン交通広告等プロモーション業務

2 スケジュール

(1)	参加意向申出書提出期限	令和8年10月22日（木）15時
(2)	質問書提出期限（質問がある場合）	令和8年10月22日（木）15時
(3)	質問書に対する回答	令和8年10月26日（月）
(4)	参加資格確認結果通知書の送付	令和8年10月27日（火）
(5)	入札及び開札	令和8年10月28日（水）11時

3 入札参加条件

- (1) 本入札に参加できる者は、神奈川県入札参加資格者名簿、横浜市一般競争入札有資格者名簿、公益財団法人横浜市観光協会賛助会員名簿、いずれかに登録がある者。
- (2) 神奈川県指名停止等措置要領及び横浜市指名停止等措置要綱の規定に基づく指名停止期間中ではない者。
- (3) 民事再生法及び会社更生法の規定による再生及び更生手続き開始の申し立てをした者、または再生及び更生手続き開始の申し立てをされた者に該当しないこと。
- (4) 暴力団及び暴力団員、暴力団関係企業等、その他反社会的勢力に該当しないこと。
また、反社会的勢力と現在もしくは過去において関係を有していないこと。

4 入札参加の意思確認

- (1) 提出書類：参加意向申出書
- (2) 提出期限：令和8年10月22日（木）15時まで ※提出後の辞退は可
- (3) 提出方法：電子メール（kanagawa_kanko_dc.h468@pref.kanagawa.lg.jp）
- (4) 提出先：神奈川・横浜デスティネーションキャンペーン推進協議会事務局

- (5) 入札参加意向申出者に対し、参加資格の確認結果を令和8年10月27日（火）までに電子メールにて通知します。万が一、10月27日（火）になっても通知が届かない場合には、問合せ先までご連絡ください。

5 質問の受付及び回答

本入札について質問がある場合は、「質問書（様式自由）」を提出してください。質問事項のない場合は質問書の提出は不要です。なお、質問内容および回答については入札参加意向申出者全員に電子メールにて通知します。

- (1) 提出期限：令和8年10月22日（木）15時まで
- (2) 提出方法：電子メール（kanagawa_kanko_dc.h468@pref.kanagawa.lg.jp）
- (3) 提出先：神奈川・横浜デスティネーションキャンペーン推進協議会事務局
（※メール送信した旨を電話にて連絡ください。）
- (4) 回答：令和8年10月26日（月）

6 入札及び開札

- (1) 入札及び開札日時：令和8年10月28日（水）11時
- (2) 入札及び開札場所：入札参加者に別途ご連絡します。

7 入札方法

- (1) 入札は札入れにより実施し、当協議会において定める予定価格の範囲内で最低価格を提示した者を落札者とし、予定価格を超過した場合は、2回目の入札で最低価格を提示した者と個別折衝させていただきます。
- (2) 入札書は、各社の任意書式で結構です。ただし、代表者名（代決権等を有する場合は支店長などのセクションの長でも可）及び代表者印を必ず記名・捺印ください。代表者欠席の場合の委任状等は必要ございません。
- (3) 宛名は「神奈川・横浜デスティネーションキャンペーン推進協議会会長 上野 孝」としてください。
- (4) 金額は税抜きとしてください。※2回目の入札に備え、あらかじめ金額欄を除く所要事項を記載（押印）済の入札書を用意してください。
- (5) 同価のため複数の者が落札候補者となった場合は、落札候補者全員について審査をした上で、くじ引きにより落札者を決定します。
- (6) 落札者において暴力団対策法第9条及び神奈川県暴力団排除条例にて規定されている禁止事項に反する行為等が明らかとなった場合は、本件契約は即日中止します。また、これに伴い発生する当該事業に係る損害の一切は、落札者が負担するものとします。

8 契約手続き

- (1) 最低価格を提示した者と当事務局で、仕様書の内容を満たしているかを確認したうえで契約締結となります。
- (2) 最低価格を提示した者と協議が整わない場合は、次点者と同様の契約手続きを行います。

9 参加が無効になる場合

- (1) 提出期限、提出先及び提出方法が適合しないもの
- (2) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- (3) 虚偽の申告があった場合

10 その他留意事項

- (1) 入札参加に係る経費は参加者の負担とします。
- (2) 提出された書類は、返却しません。
- (3) 提出された書類の差し替え及び再提出は認めません。
- (4) 提出された書類は、本入札に係る目的以外には、無断で使用しないものとします。
- (5) 当事務局が、本入札にあたって配布した仕様書等は、当事務局の了解なく公表又は使用することはできません。
- (6) 落札者は、落札後速やかに①所在地、氏名（法人の場合は法人名、代表者名）②宛名③内訳及び合計金額④納入期限⑤納品場所を記載した、落札日付の内訳書を発注者に提出してください。

11 問合せ先

神奈川・横浜デスティネーションキャンペーン推進協議会事務局

電子メール：kanagawa_kanko_dc.h468@pref.kanagawa.lg.jp

TEL：045-264-7980